

第二回 荒川区区政改革懇談会

グループ討議会議録：山吹

【日時】

8月8日（木）13：30～16：00

【次第】

ステップ1：はじめに

ステップ2：懇談会の進め方

【場所】

荒川区役所 304会議室

ステップ3：今日の話し合いの内容確認

ステップ4：その他

ステップ1：はじめに

【前回の話し合いの内容確認】

コンサルタントにより、前回の話の内容確認がなされた。

ステップ2：懇談会の進め方

前回の議論内容の確認に引きつづき、下記の意見が出された。

【懇談会の役割について】

- ・ 区が何を考え、懇談会に何を期待しているかを明確にする必要がある。
- ・ 基本構想は絵に描いた餅にしてはならない。懇談会には、「構想を本当に実現すること、実現できることを提言する」ために参加している。
- ・ 審議会と懇談会との関係を明確にする必要がある。
- ・ 今後は小さな区政を進めていく必要があると考えられるが、根幹的な思想として小さな区政を進めることとして良いか。区はそのために懇談会を設置したと考えている。
- ・ いままでの基本構想は区民が参加していないので、今回は区民の意見を聞いて策定すると考えれば良い。

【提言について】

（提言内容について）

- ・ 基本構想策定に向けての提言は、具体的な内容を盛り込んでよいのではないか。また区の財源までは、この会で論じる必要はないのではないか。
- ・ 山吹としてどのような意見を出すかが重要であり、具体的な内容等実現できる提言をする。
- ・ 具体的な内容が基本構想に入るのか、その下の基本計画等に入るのかは、事務局に判断をお願いし、懇談会はそれにとらわれず自由に意見を出す。

（計画・評価・予算の管理について）

- ・ 計画と評価・予算を連動した「システムをつくる」「システムをうまく回す」等の提言をしていけ

ば良い。

- ・ ベンチマーク等を行いながら、自主自立、地方分権の大きな流れにのる必要があり、それに向けた提言も必要である。
- ・ 行政改革で職員を減らして大変だと思うが、計画・評価等のシステムを回す職員をおくことも考えられ、そのための提言も考えられる。
- ・ このグループはもとより、区民にはいろいろな知識を持った人も多いので、区民が評価する仕組みについて構想・提言に盛り込みたい。

【基本構想について】

- ・ 基本構想には財源のことが触れられていないので、絵に描いた餅になる可能性がある。
- ・ 荒川区で教員をしてきたが、基本構想の約1ページにわたって、教育のことが書かれているが、「これに沿って教育を進める」との指導を受けたことがない。
- ・ 基本構想の区にとっての位置づけを明確にする必要がある。
- ・ 来年2月に審議会を設置して、基本構想はいつ策定する予定か(事務局 18年度の中くらいであろう)
- ・ 庁内では基本構想の検討をどのように進めているのか(事務局:庁内PTは、基本構想等について横断的に検討することを目的として設置したものである)

【基本構想のレビューについて】

- ・ 現行の基本構想の目標は2010年頃となっているが、これまでどのように施策が実行され、実現してきたかを検討・レビューする必要がある。また現在、構想を実現する体系や仕組みができていないかを知りたい。
- ・ 今後、基本構想や具体的な施策がどのように実施できたかを公開できるのか。(事務局 これまで区の計画の評価は、系統的に実施できてこなかったため、今後計画と評価と予算を系統的に実施していこうと考え検討を進めている)

【議論の順序について】

- ・ 議論の順序として大事なところから話さないと、時間がなくなる。基本構想をつくる目的が何かを理解した上で、構想を実現するためにどうするかが重要で、「構想の推進のために」が最も重要である。
- ・ 基本構想の推進が最も重要であり、「区の良いところ・悪いところ」を話し合うだけではなく、どう実現するかを議論すべきである。

【その他】

- ・ 荒川区は行政サービスの内容にアンバランスがなかったか検証する必要がある。
- ・ 区の行政がマーケットインの発想でなく、プロダクトアウトの発想になっている。

ステップ3：今日の話し合いの内容確認

「基本構想 - 基本計画 - 実施計画」等の一般的な計画体系と、概ねの内容等を説明した。そこで概ねの理解が得られ、本日の話し合いの内容確認がなされた。出てきた質疑は以下のとおり。

【現在の基本構想等のレビューについて】

- ・ 基本構想レベルのレビューはできないと考えられるが、実施計画等のレビューはして欲しい。

【基本構想の位置づけ、提言の位置づけと反映方法について】

（目標的な提言と具体的な提言について）

- ・ 都の目標・区の目標との食い違いがある場合があり、提言内容との整合はチェックして欲しい。
- ・ 具体的な事業等の提言は、すべて基本構想に盛り込まれるわけではなく、基本計画等のレベルで盛り込まれる内容もある。提言内容がどこに反映される（基本構想か基本計画かなど）のかをあまり考えないで、提言した方が良い。

（懇談会の位置づけについて）

- ・ いままで基本構想等への職員の関わり方はあったのか（事務局 これまでは懇談会等の組織なく、職員が素案を作り上げていた。今回は区民の方の意見を反映する方向で考えている）
- ・ 懇談会は区長の諮問機関的な考え方で取り組み、提言をとりまとめる。

（提言と区の方針との食い違いの場合のチェックについて）

- ・ テーマは沢山あるが、提言を最終的にとりまとめた場合、区の方針との調整はするのか（事務局 提言とりまとめまでの段階では、区の方針との調整はしない）

（その他）

- ・ 区長が変わった場合、区の方針と基本構想が一致しない場合はどうするのか。（事務局 他の自治体でも首町が変わった場合、基本構想を見直すケースと見直さないケースがある。）

【次回の議論の進め方】

- ・ 進め方を次回の前半の1時間で議論したらよいのではないかと。今日の議論で少し理解ができたので、仮に進め方の議論をしても次回はもう少し議論が前進する。
- ・ 参加申し込みの際に書いた意見シートの集計をして、どこから検討するかを検討した方がよい。（事務局 山吹の集計結果については、次回資料として提出する。他のグループの集計結果を出せるかどうかは事務局で検討する）
- ・ まず「荒川区のよいところ、悪いところ」を一つの切り口として議論して、次のステップに進ん

でもよいのではないか。

ステップ4：その他

【諸連絡先】

- ・ 懇談会に関する問い合わせ先を「総務企画課」とするが、後日正式連絡する。

【次回について】

次回は、9月7日(水)13時30分～とする。議論内容は、「委員の懇談会参加申し込みシートの集約・把握」と「良いところ・不足しているところ」を議論して、どこから議論を進めるかを検討する。